障がいのある方の防災について突然の災害に備えて

障がい者や障がい児の抱えるハンディキャップは、様々です。障がいのある人もない人も普段からお互いの協力が必要です。普段から「どのように避難したらよいのか」家族や仲間と話し合い、訓練をしましょう。

- 1 避難する場所(2~3ヶ所)を決めておきましょう。身体にあった避難場所を確認しておきましょう。
- 2 電話の使用が制限されることもあります。家族等で連絡方法を決めておきましょう。
- 3 隣近所にも声をかけておきましょう。
- 4 薬は、持ち出し易いところに置きましょう。(服薬を欠かせない方は、特に注意が必要です。)
- 5 防災カード(下表)に必要な事項を書き入れて、所持しておきましょう。
- 6 防災カードの写しを身近な人にも預けておきましょう。
- 7 一般の防災訓練に参加して、必要なことを家族で確認しましょう。
- 8 消防署や関係機関の情報を収集しましょう。
 - ①日本赤十字社地区支部では救急法などミニ防災講座を実施しています。
 - ②日頃から医療保健福祉関係者や精神保健福祉ボランティア等へ相談しましょう。
 - ③秋田県では、「秋田県障害者防災マニュアル」を作成しています。 (秋田県障害者社会参加推進センターホームページからダウンロードできます。)
 - ④行政の防災は、仙北市地域防災計画に基づいて行動します。
- 9 情報機器には様々な伝達機能があります。メールで安否確認をとった例もあります。 また、音声読み上げができる携帯電話やパソコンソフトもありますので、機種毎にそれぞれの店舗にお問い合わせください。

▼防災カード

				電話		電話	
フリガナ 氏 名			₩ 00				
						電話	
大·昭·平	年	月	日生	血液型	仙北市福祉事務所社会福	ā祉課	43-2288
住 所 (1	山北市				仙北市田沢湖地域センタ	7—	43-1147
障がい名					仙北市角館地域センター	-	43-3309
病名					仙北市西木地域センター	-	43-2200
緊急時連絡先 氏名					仙北市社会福祉協議会		52-1624
住 所					救急·火事 119	事件·事故	110
電話携帯電話					仙北警察署 53-2111	角館消防署田沢湖分署	43-1139
メールアドレス					角館消防署 54-2302	角館消防署西木分署	48-2324
からだのことで気をつけてほしいこと					家族で決めている集合場所等		
					第1避難場所		
かかりつけの医療機関					 第2避難場所		
電話							
服用している薬の種類							
必要とする支援の内容							
Sige / OXixv/r Ju							

※この防災カードは、仙北市自立支援協議会が作成しました。

※コピーまたは切り取り、4つ折して、市販の名札ケースに入ります。

仙北市自立支援協議会について

仙北市自立支援協議会は、障がい者や障がい児が、地域で暮らしていくための協議の場です。 協議会は、中核的な役割を果たす運営委員会(委員14名)と生活支援部会、社会参加部会、地域づくり部会の3つのサブ協議会で組織されています。サブ協議会の構成員は、地域に住んでいる方々や関係機関の職員等です。

上記に掲載した内容は、障がいのある方の防災について、日頃からの自助や地域の共助行動について、地域づくり部会が協議したものです。

■担当: 仙北市福祉事務所 社会福祉課 障害福祉係 TEL(43)2288 FAX(47)2116